

2013年7月5日

秋田県

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

株式会社そごう・西武

秋田県とセブン-イレブン・ジャパン、そごう・西武が 『地域活性化包括連携協定』を締結

地産地消と県産品の販路拡大、観光の振興、健康増進・食育、環境問題対策、
高齢者支援、災害対策 等 10 分野で相互連携開始

秋田県（知事 佐竹 敬久）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉 井阪 隆一）、株式会社そごう・西武（東京都、代表取締役社長 松本 隆）は、2013年7月5日（金）、地産地消と県産品の販路拡大、観光の振興、健康増進・食育、環境問題対策、高齢者支援、災害対策 等 10 分野において相互の連携を強化し、秋田県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2013年7月5日（金）

3. 協定締結の目的

秋田県とセブン-イレブン・ジャパン、そごう・西武との地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取り組みによる、県民サービスの向上、地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- (1) 地産地消と秋田県産品の販路拡大に関する事
- (2) 観光の振興に関する事
- (3) 健康増進・食育に関する事
- (4) 環境問題対策に関する事
- (5) 地域や暮らしの安全・安心に関する事
- (6) 子ども・青少年育成に関する事
- (7) 高齢者支援に関する事
- (8) 災害対策に関する事
- (9) 障がい者支援に関する事
- (10) その他地域社会の活性化・県民サービスの向上に関する事

＜ご参考＞ 秋田県内の店舗数（2013年6月末現在）

セブン-イレブン：26店舗、そごう・西武：1店舗

【本件に関するお問合せ先】

株式会社セブン&アイ・ホールディングス 広報センター TEL：03-6238-2446

具体的連携事項

- ※【SEJ】：株式会社セブン-イレブン・ジャパン
【SS】：株式会社そごう・西武

(1) 地産地消と秋田県産品の販路拡大に関すること

- 生産品・品質において優位性の高い秋田県産品を活用した商品の開発・販売
 - ・秋田県産の米、肉、野菜等をオリジナル商品の原材料として使用【SEJ】
 - ・秋田県産の米、肉、野菜等の店舗やギフトカタログでの取り扱い【SS】
 - ・秋田県の取り組む秋田県産品の六次産業化への協力【SEJ、SS】
- 秋田県の食文化を活かした商品の開発・販売【SEJ】
 - ・地域団体及び県内企業の協力を得て、食文化に根ざした認知度の高いメニューや郷土料理にちなんだ商品の開発・販売
- セブン-イレブン店舗、西武秋田店を活用した商品展開の実施
 - ・野菜等の秋田県産品を取り扱う店頭で「あんべいいな秋田県」マークを掲出し PR【SS】
 - ・秋田県産品を使用したオリジナル商品を中心としたフェアの開催【SEJ、SS】

包括提携締結記念【あんべいいな秋田フェア】

<実施期間> 2013年7月6日(土)～7月14日(日)

<展開エリア> 秋田県内のセブン-イレブン 26店舗(6月末時点)、
西武秋田店

<商品概要>

秋田県産品や秋田にちなんだメニューを盛り込んだお弁当、秋田県産いちごを使用したプリン、秋田県産米粉を使用したあんぱん、納豆そば等のオリジナル商品を販売

(2) 観光の振興に関すること

- 県民・観光客へのトイレ施設の開放【SEJ、SS】
- 県内観光情報の提供(ポスター掲示、観光パンフレット設置、近隣観光施設の紹介)【SEJ、SS】
 - ・2013年10月より開始予定の「JR秋田デスティネーションキャンペーン」および2014年10～11月開催の「第29回国民文化祭・あきた2014」への協力
- 県内観光施設のイベント・チケット販売の協力【SEJ】

(3) 健康増進・食育に関すること

- 食育・地産地消の普及啓発
 - ・県が実施する食育・郷土料理にちなんだイベントへの協力【SEJ、SS】
 - ・弁当・惣菜等のカロリーや栄養成分表示【SEJ】

■お食事お届けサービス「セブンミール」の提供【SEJ】

- ・管理栄養士が監修したバランスの取れたお弁当や惣菜等を提供

(4) 環境問題対策に関すること

■店舗の電気使用量削減への取り組み【SEJ】

- ・スマートセンサーを導入し店内設備の使用電力を見える化することで、各店舗での節電行為を推進
- ・LED照明、最新型設備等の導入により電力使用量削減を実施

■環境負荷の軽減の取り組み

- ・レジ袋削減の取り組み（マイバッグ持参の促進、エコバッグ販売）【SEJ、SS】
- ・店舗周辺を含めた清掃、美化に関する協力【SEJ、SS】
- ・環境に配慮した「竹割り箸」の使用【SEJ】
- ・エコドライブの推進によるセブン-イレブン配送車両のCO2削減【SEJ】

■環境保全に関する啓発活動への協力【SEJ、SS】

(5) 地域や暮らしの安全・安心に関すること

■地域の安全対策・防犯対策の取組み【SEJ、SS】

- ・女性、子ども等の駆け込み対応（急病・怪我・不審者につけられた時・迷子保護等地域の駆け込み寺として安全・安心をサポート）
- ・高齢者、障がい者等への介護補助と徘徊等発見時の通報
- ・自主防犯体制（強盗・万引き等の防止対策）の整備
- ・地域のお客様への安全情報の発信・提供
- ・緊急事態（災害・事故）に関する110番、119番通報の実施

■道路異常時の通報【SEJ】

- ・配送員が道路の異常を発見した場合、無線にて配送管理者に報告し、配送センターで情報を取りまとめて道路課に通報

(6) 子ども・青少年育成に関すること

■県内の小中高生を対象に行われる職場体験【SEJ】、見学【SS】の受け入れ

■青少年健全育成への取組み【SEJ、SS】

- ・未成年者への酒類、煙草の販売禁止及び、年齢確認等の実施徹底
- ・18歳未満者への成人向け雑誌販売・閲覧禁止及び、陳列区分・表示の徹底

■セブン銀行協賛「森の戦士ポノロン」をセブン-イレブン店頭にて無料配布【SEJ】

(7) 高齢者支援に関すること

■御用聞き、配達サービスの本格展開【SEJ】

- ・買い物困難者（高齢者、出産前後の女性等）への商品お届けサービスの実施
- ・お食事お届けサービス「セブンミール」の提供
管理栄養士が監修したバランスの取れたお弁当や惣菜に加え、店内取り扱い商品もお届け

■「本日お届け便」による一部地域（秋田市、潟上市）へのお届けサービスの実施【SS】

(8) 災害対策に関すること

■災害時の物資供給に関する協定を締結【SEJ、SS】

- ・災害時、全国の配送拠点等から食料、飲料水、生活用品等の緊急物資を提供
- ※【SEJ】については、包括協定と同時に締結し、【SS】については、今年度中の締結を目指す

■災害時の帰宅困難者支援に関する協定を締結【SEJ】

- ・災害により交通が途絶した場合、各店舗が「帰宅支援ステーション」として、帰宅困難者に水道水、トイレ、道路情報等を提供
- ※包括協定と同時に締結

(9) 障がい者支援に関すること

■買い物訓練等の場を提供（一部特定店舗）【SEJ、SS】

■雇用支援（一部特定店舗）【SEJ】

(10) その他地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

■自動車税の収納事務委託【SEJ】

■住基カードを活用した、セブン-イレブン店舗での「住民票」「印鑑登録証明書」等の発行サービス【SEJ】

以上